

質疑応答・意見交換等

第17回まちづくり懇談会の質疑応答等についてご紹介させていただきます。

○質疑応答

Q1 なぜ北小岩一丁目東部地区を優先的に行っていくのか。

A1 江戸川区は、陸域の約7割が海拔ゼロメートル地帯であり、かつ高台がほとんどない低平地の地形となっています。江戸川区だけを見れば北小岩は高いところにあるとの指摘もありますが、区全体として見れば堤防に守られた地域です。区内のどこの堤防が決壊しても大部分の地域が浸水被害を受けることとなります。

まちづくりの視点で見れば、本地区は地区内道路の約9割が幅員4m未満の狭い道路となっているうえ、階段や行止まり道路も多くあります。また、地区内の木造家屋の約7割が、昭和56年以前の旧耐震基準時に建てられた建物であり、防災性や住環境の面からみてもまちの課題が多くあります。これらのまちの課題を解消するためにも、本地区のまちづくり事業を行う必要があると考えております。

これらのことから、スーパー堤防と一体となったまちづくり事業を進めています。

Q2 今回示している移転除却までのスケジュールを縮めることはできないのか。

A2 今回皆さまにお示しているスケジュールは、平成25年度初めに国と基本協定を結ぶことを前提としたスケジュールとなっています。国と基本協定締結後、平成25年6月に仮換地の指定を予定しており、そこからスケジュールを考えますと平成25年10月に移転除却となります。

なお、国と基本協定締結が結べるまで土地区画整理事業に関して何も行わないということではありません。昨年、皆さまに選ばれた審議会の委員の方々と審議会を開催し、平成24年12月の換地設計案の供覧に向けた準備を進めてまいります。

Q3 平成25年度に国の予算がつくようなスケジュールになっているが、このとおり進められるのか。

A3 平成25年度に国の予算がつくという確約があるわけではありません。しかしながら、昨年5月17日に事業計画決定の公告を行い、土地区画整理事業が法的に開始されております。区としては、今後もまちづくりを進めていく所存です。

また、まちづくりを進めていく上で、地域の方にスケジュールをお示しすることは、責任ある対応と考えています。今後もお示したスケジュールを目標に、まちづくり事業を進めてまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

○その他

- ・整備区間として位置付けられたことは、一步前進と安堵している。
- ・新規箇所には着工しないということを楯に、今後予算づけをされないのでは困る。
- ・是非、早期の事業開始をお願いしたい。
- ・盛土をしない区画整理を検討してほしい。



<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん
沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

